

## 県民意見提出書

(商業まちづくり基本方針(中間整理案)等に対する意見)

宛先	福島県商工労働部商業まちづくり課
氏名 (団体の場合は団体名)	
住所 (団体の場合は所在地)	
電話番号	

御意見				
No.	資料	ページ	行	御意見の内容とその理由
1				
2				
3				

- (1) 提出いただいた意見は、「商業まちづくり基本方針」及び「特定小売商業施設の基準店舗面積」見直しの参考とさせていただきます
- (2) 意見の概要及びそれに対する県の考え方等について、福島県商工労働部商業まちづくり課のホームページ上で一定期間公表いたします。御意見をいただいた方への個別の回答は行いませんので、あらかじめ御了承願います。
- (3) 福島県情報公開条例に基づく公文書開示請求があった場合、個人の氏名、住所、電話番号を除き、開示する場合があります。
- (4) 提出いただいた書類は返却いたしません。
- (5) 電話による意見は受け付けいたしません。
- (6) 匿名による意見は無効とします。